

会員(出荷者) 募集中!

奥出雲町オロチの深山きこりプロジェクト

奥出雲町の美しい里山を整備し、間伐材の有効利用や自伐林家の育成、そして地球温暖化対策の一翼を担うきこりプロジェクトは、平成24年から始まりました。

持ち山で間伐材を切り出し、集積場である仁多郡森林組合事業合同センター(亀嵩地内)に持ち寄り、その売上げに町補助金を上乗せし、1t当り6,000円の商品券を出荷者に交付します。一方、搬入された間伐材は森林組合でチップ化され、町内2つの温浴施設(亀嵩温泉、佐白温泉)に供給しています。施設の熱源を木質チップとし化石燃料の代替えを図ることで、CO₂の削減に貢献しています。

このプロジェクトにご賛同頂き、間伐などの森林整備による公益的機能の発揮と商品券の流通による地域振興を一緒に築きましょう。

登録条件	①奥出雲町民または町内に山林を所有している方で個人に限ります。 ②出荷する間伐材及び林地残材は、町内の山林で伐採した木材に限ります。 ③プロジェクトが開催する安全技術研修会を必ず受講下さい(毎年1回以上)
登録方法	「登録申請書」に必要事項を記入し、下記窓口に提出下さい。 申請時に確認させて頂くもの ①運転免許証 ②車検証 申請時に添付して頂くもの ①対象山林の地番、面積、地目がわかるもの ②位置がわかる図面 (無い場合は森林計画図で代用します。提出窓口に申し出て下さい。)
申請書の提出先	仁多地域にお住まいの方 仁多庁舎1階 町民課 横田地域にお住まいの方 横田庁舎2階 農林土木課
登録証の発行	登録申請書が承認された後、速やかに「登録証」を郵送します。



イメージキャラクター きこりくん

会員募集の詳細内容は、役場農林土木課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 横田庁舎2階 農林土木課 有線:20-4221 電話:52-2673

環境保全のための奨励金制度をご活用ください

◆◆新エネルギー設備導入促進事業奨励金◆◆

石油代替エネルギーの確保や地球温暖化対策を推進するため「奥出雲町新エネルギー設備導入促進事業奨励金」を公募しています。助成の対象は、次のとおりです

【対象者等】 下表の対象機器・設備を、町内の住宅または事業所に設置しようとする方。

【対象機器・設備】 対象機器・設備および奨励金額等は次のとおりです。

種類	対象機器	奨励金額等
①	太陽光発電システム	出力1kwあたり5万円(上限20万円) ただし、パナソニック製(三洋製含む)以外は出力1kwあたり3万円(上限12万円)
②	LED照明機器	対象経費1万円以上でその10%以内 ただし、太陽光発電設備を同時に設置する場合のみ対象
③	ペレットストーブ	対象経費1万円以上でその25%以内(上限5万円)
④	薪ストーブ	
⑤	火鉢及び暖炉	
⑥	その他木質系燃料を使用する設備	

【申請方法】 申請書のほか、工事請負契約書又は売買契約書等が必要です。また、機器を設置する2週間前には申請書を提出ください。

【申請期限】 区分①、②については、平成29年1月31日(火)まで。

区分③～⑥については、平成29年2月28日(火)まで。

(ただし、申請額が予算に達したら公募を終了します。)

※機器設置後の申請は、奨励金の対象外となりますのでご注意ください。

※対象設備が過去に交付した設備と別種類であれば、合計額25万円を上限として再度申請できます。

※この奨励金は、鳥根県太陽光発電等導入支援事業補助金(1kwあたり1万円)の助成を受けています。

奨励金の詳しい内容は、役場農林土木課までお問い合わせください

【申請先・お問い合わせ先】 役場 農林土木課 有線:20-4221 電話:52-2673

子育て応援情報サイト「ママフレ奥出雲」がオープンしました!!



このサイトは、奥出雲町の子育てに必要な情報を分かりやすくお伝えする情報ガイドです。知っておくと便利な行政サービスや、イベントなどの子育ての情報を紹介していますので、ぜひご活用ください。

インターネットが利用できるパソコンまたはスマートフォンで、「ママフレ奥出雲」と検索していただくか、町のホームページからご覧になれます。

「奥出雲町子育て応援ガイドブック」ができました!

奥出雲で子育てをする皆さんに役立つ情報満載のガイドブック「町ごと子育て奥出雲」が、できあがりしました。

各家庭に1部ずつ配布いたしますので、ご家族でご覧になり、子育てにご活用ください。

「ママフレ奥出雲」「子育て応援ガイドブック」に関するお問い合わせは

役場(横田庁舎)子育て支援課 電話52-2206 まで

奥出雲観光文化協会事務所を開設しました



サイクリングターミナル内



事務局長
早川 正樹



事務局職員
サミーラ・
グナワラデナ

中国やまなみ街道の全線開通などに伴い、交流人口の増加、観光ニーズの拡大、広域的な誘客が進むことから奥出雲観光文化協会の事務所を奥出雲町サイクリングターミナル内に4月1日開設いたしました。

新たに事務局長として早川正樹さん、事務局

員としてサミーラ・グナワラデナさんの2名の専属職員を採用し、奥出雲町の食、自然、神話、歴史・文化などの魅力を配信すると共に商工会、観光事業者との連携を図り、更なる観光客の誘客に努めていきます。